

四日市港管理組合公報

第906号

平成24年11月30日

金曜日

目次

公 告

- 四日市港港湾計画の変更の概要 (整備課) 1

公 告

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定に基づき、四日市港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告します。

平成24年11月30日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木英敬

1 港湾計画の変更の概要

平成23年4月28日四日市港管理組合公報により、その概要を公告した四日市港港湾計画について変更した事項は、次のとおりです。

(1) 公共埠頭計画

1) 官公庁船の大型化に対応するため、公共埠頭を次のとおり計画する。

[公共埠頭計画]

四日市地区

水深5.5m 岸壁1バース 延長60m [新規計画] W1K

2 港湾計画の縦覧の場所

四日市市霞二丁目1番地の1 四日市港管理組合 経営企画部 整備課

購 読 料
年間 3,120円
(月額 260円)

平成24年11月30日発行
四日市市霞2丁目1番地の1
(電話 代表 059(366)7006)

四日市港管理組合